



群馬東部水道企業団

第12号 令和元年12月1日

水道だより

発行 群馬東部水道企業団 太田市浜町11-28 ☎ 0276-45-2731

<https://www.gtsk.or.jp>



水道が凍るという恐怖…

凍結対策

気温が下がると、蛇口や水道メーター、立ち上がり管などが凍りやすくなります。早めの対策を心掛けましょう！

対策1 水道管を保温しよう！

むき出しの水道管や外蛇口は、保温材を巻き、その上からビニールなどで防水します。
※難しい場合は（濡れないようにして）タオルで巻くだけでも外気を遮断できるので、しっかりと保温できます。

対策2 メーターボックス内を保温しよう！

発泡スチロール製の保温材や布切れなどを、濡れないようにビニール袋に詰めて、メーターボックスの中に入れてみましょう。
※検針の際、メーターの指針が見えるようにお願いします。



してますか？

もし、凍ってしまったらどうすればいいの？

水道管を凍らせたままにしておくと、管の破裂につながることがあります。放置せず少しでも早く凍った部分を溶かしましょう。

対応1 蛇口が凍ったときは？

蛇口を少し開けた状態にしてタオルなどをかぶせて、その上からゆっくりぬるま湯を繰り返しかけて溶かします。

注意 熱湯を直接かけると破損する場合があります。

対応2 立ち上がり管が凍ったときは？

保温用の発泡スチロールなどをはずし、立ち上がり管に直接ぬるま湯を繰り返しかけて溶かします。

水道管が破裂してしまったら…

- メーターボックス内の止水栓を閉め、水を止めます。
- 修理を、群馬東部水道企業団指定の給水装置工事事業者（宅内修繕対応業者）に依頼します（費用はお客様負担です）。
- マンションなどの中高層ビルにお住まいの方は、水道が凍結や故障した場合には、ビルを管理されている方にご連絡ください。

給水支援に行きました

福島県いわき市へ10月19日から24日まで給水支援に行きました。いわき市は台風19号により河川が氾濫し、浄水場が浸水したため、およそ4万5400戸が断水となりました。群馬県内から5台の給水車を派遣し、介護施設等に給水活動を行いました。



年末年始の営業について

12月					1月					
27日(金)	28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)
営業					休業					営業

年末の営業は12月27日(金)午後5時15分まで、年始の営業は1月6日(月)午前8時30分からです。

年末年始の休業中は水道の使用開始・中止、料金のお支払いなどの受け付けはできませんので、早めの手続きをお願いします。

問い合わせ先

●太田本所
☎ 0276-45-2731

●館林支所
☎ 0276-80-3201

●みどり支所
☎ 0277-73-2411

水道水で風邪や食中毒などを予防しましょう！

水道水は塩素消毒を行っているため安全です。水道水でうがい・手洗いをこまめにし、風邪や食中毒を予防しましょう。

納付のお願い

皆さまの水道料金は、管の工事や浄水場の整備を行うための大切な収入です。期日までにお支払いをお願いします。
納入通知書でのお支払いの方は、企業団窓口や金融機関、コンビニエンスストアなどでお支払いできます。
また、クレジットカードによる継続的なお支払いも可能です。
なお、企業団では便利な口座振替をお勧めしています。決まった日に自動的にご指定の口座から振り替えますので、お支払いの手間が省けて大変便利です。ぜひ、ご利用ください。



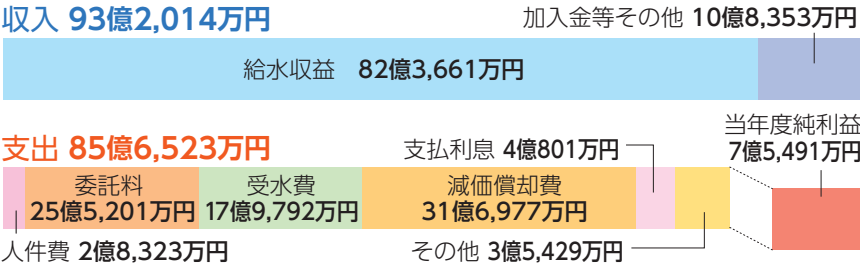
口座振替が
便利です



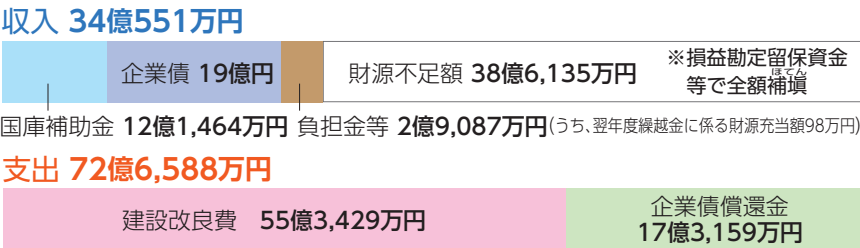
古紙パルプ配合率 70%再生紙と環境にやさしい大豆インキを使用しています

平成30年度水道事業会計 決算状況

水道水をつくるための収入と支出(収益的収支) 消費税および地方消費税除く



施設を整備するための収入と支出(資本的収支) 消費税および地方消費税含む



令和元年度水道事業会計 上期事業報告

給水状況	区 分	数 量	区 分	数 量
	配 水 量 (㎡)	31,936,411	給 水 人 口 (人)	453,211
	1日平均配水量 (㎡)	174,515	給 水 量 (㎡)	26,725,555
	給 水 戸 数 (戸)	193,824	1日平均給水量 (㎡)	146,041
	給 水 栓 数 (栓)	224,652		

(税込み)

収益的収支	収 益	営業収益	営業外収益	特別利益
	46億3,197万円	46億1,787万円 (99.70%)	1,398万円 (0.30%)	12万円 (0.00%)
	費 用	営業費用	営業外費用	特別損失
	27億5,212万円	25億5,488万円 (92.83%)	1億9,417万円 (7.06%)	307万円 (0.11%)

資本的収支	収 入	負 担 金	
	1,856万円	1,856万円 (100.00%)	
	支 出	建設改良費	企業債償還金
	11億2,274万円	3億5,662万円 (31.76%)	7億6,612万円 (68.24%)

群馬東部水道企業団人事行政の運営等の状況について

地方公務員法第58条の2および群馬東部水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成30年度における人事行政の運営等の状況を次のとおり報告いたします。

○職員の任免および職員数に関する状況

企業団の職員は、地方自治法第252条の17の規定による構成市町からの派遣職員で構成されています。

人数	派遣元団体	太田市	館林市	みどり市	板倉町	明和町	千代田町	大泉町	邑楽町	計
平成30年4月1日		20人	13人	21人	2人	2人	2人	5人	3人	68人
平成31年4月1日(参考)		20人	13人	21人	2人	2人	2人	4人	3人	67人

※再任用短時間勤務職員を含む

○職員の給与の状況

職員の給与は、派遣元団体の関係規程を適用し、企業団が支給しています。

(1)職員1人当たり人件費の状況 (平成30年度決算)

職員数	人件費額				1人当たり人件費
	給 料	手 当	法定福利費	計	
68人	267,030千円	152,556千円	87,642千円	507,228千円	7,459千円

※児童手当、退職給付負担金を除く

(2)職員の平均給料月額等および平均年齢の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
群馬東部水道企業団	332,500円	372,843円	43.7歳
県内市町村(一般行政職)	317,046円	378,193円	41.6歳
国(一般行政職)	329,845円	410,940円	43.5歳

○職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- ・1週間の勤務時間…38時間45分
- ・年次有給休暇の平均取得日数…14.48日(平成30年1月～12月)

○職員の福祉および利益の保護の状況

- ・職員の健康保持増進対策として、労働安全衛生法に基づく定期健康診断やストレスチェックを実施したほか、派遣元の厚生事業に参加しています。
 - ・安全衛生として、10人以上が勤務する事業場に安全衛生推進者を選任し、配置しています。
- ※上記以外の項目は、企業団ホームページをご覧ください。

企業団議会からのお知らせ

企業団の議会は、構成団体の議会議員の中から選出された12人の議員で構成されています。

年に2回の定例会(2月と9月)や臨時会、全員協議会を開催し、条例の制定や改廃、予算・決算などの審議を行うほか、企業団の政策や運営状況を監視する役割があります。

なお、企業団のホームページにて各本会議の会議録や例規集が閲覧できますので、ぜひご覧ください。

平成31年2月定例会【平成31年2月8日開催】

企業長提出議案

議案番号	件 名	議決の結果
議案第1号	群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について	原案可決
議案第2号	群馬東部水道企業団公告式条例の一部改正について	原案可決
議案第3号	群馬東部水道企業団布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第4号	平成30年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第5号	平成31年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算について	原案可決

令和元年7月臨時会【令和元年7月8日開催】

企業長提出議案

議案第6号	群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について	原案同意
議案第7号	群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について	原案同意
議案第8号	群馬東部水道企業団給水条例の一部改正について	原案可決
議案第9号	群馬東部水道企業団個人情報保護条例の一部改正について	原案可決

令和元年9月定例会【令和元年10月16日開催】

企業長提出議案

報告第1号	平成30年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算の繰越しについて	—
報告第2号	平成30年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率について	—
議案第10号	平成30年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算認定について	原案認定
議案第11号	平成30年度群馬東部水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金処分について	原案可決
議案第12号	令和元年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第13号	群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について	原案可決
議案第14号	公益的法人等への群馬東部水道企業団職員の派遣等に関する条例の制定について	原案可決
議案第15号	群馬東部水道企業団職員の定年等に関する条例の制定について	原案可決
議案第16号	群馬東部水道企業団職員の再任用に関する条例の制定について	原案可決
議案第17号	群馬東部水道企業団職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について	原案可決
議案第18号	群馬東部水道企業団職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について	原案可決
議案第19号	群馬東部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例及び群馬東部水道企業団職員の旅費に関する条例の一部改正について	原案可決

漏水調査を実施しています

群馬東部水道企業団では、限りある水資源の有効活用や道路陥没による事故の未然防止などのため、道路や宅地内の地下に埋めてある水道管の漏水調査を計画的に実施しております。

調査期間

令和元年8月19日～令和2年2月7日

対象地域

・太田市内一部
(本町地区、宝泉地区、木崎地区)



こんな調査を行っています!



二セ調査員に注意!

- 企業団の費用で調査を実施していますので、**お客さまに費用を請求することはありません。**
- 調査は**原則として公道上での調査のみ**を実施します。
(漏水の疑いが明らかな場合は、調査のため、各戸の敷地内に立ち入ることがあります)
- 宅内の水道管の調査や水質調査、浄水器の軒旋・販売などは一切行っておりません。
- 調査員は群馬東部水道企業団が発行した、**身分証明書を身に付けております。**

「おかしいな?」と思ったら、**身分証明書の提示**をお求めいただくとともに、**群馬東部水道企業団までご確認ください。**